

公 募 公 告

有償による庁舎等の使用又は収益の許可を受けて、京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町に所在する「京都農林水産総合庁舎」（以下「総合庁舎」という。）内で福利厚生施設の営業を希望する者を次のとおり公募する。

1. 公募内容に関する事項

(1) 件 名

総合庁舎内において、売店店舗等により食料品等の販売を行う事業者（以下、「出店者」という。）の募集

(2) 目 的

近畿農政局の職場における生活の向上を図り、職員の利便性向上を考慮することにより福利厚生を増進することを目的とする。

(3) 概 要

有償による総合庁舎の売店出店者を企画競争方式により選定する。

(4) 有償使用許可を行う施設

京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎（地階等）

(5) 公募事業者数

1 事業者

(6) 使用許可期間

令和8年12月1日（予定）から5年間とする。

更新は、1回限り可能とし、最初の使用許可期間と併せて最長10年までとする。なお、更新については、農林水産省において職員の利用状況や意見等を検証し判断する。出店者は、検証結果に対し異議を申し立てることはできない。

2. 参加資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条（昭和22年勅令第165号）の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 公募内容等説明会に出席した事業者であること。

(4) その他の条件については公募内容等説明会において説明する。

3. 公募要綱の交付期間及び場所

(1) 期 間 令和8年7月15日（水）～令和8年8月6日（木）まで 午前9時～正午、午後1時～午後5時まで（最終日は午後2時30分まで）

ただし、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日を除く。

- (2) 場 所 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎本館 2 階 近畿農政局総務課厚生係
※公募要綱は郵送致しません。

4. 公募内容等説明会

- (1) 日 時 令和 8 年 8 月 6 日 (木) 午後 2 時 3 0 分から
(2) 場 所 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎本館 2 階 近畿農政局 行政文書閲覧室

(3) 参加申込

公募内容等説明会に参加を希望する場合は、上記 3 (1) の期間中に (2) の場所で配布又は近畿農政局のホームページ

「<https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/baitenkoubo.html>」により「公募内容等説明会参加申込書」を入手の上、必要事項を記入し、令和 8 年 8 月 6 日 (木) 午後 2 時 3 0 分までに上記 3 (2) の場所に持参若しくはメール (郵送不可) により提出すること。

メール宛先 noritaka_yamamoto960@maff.go.jp

(4) その他

- ① 説明会への参加については予約が必要であり、説明会に不参加の場合は上記 2 (3) に抵触するので注意すること。
- ② 参加者数は 1 事業者 2 名までとする。
- ③ 当日は公募要綱内の企画提案書の作成等の説明を行うので、公募要綱を持参すること。

5. その他の事項については、「京都農林水産総合庁舎近畿農政局売店出店者公募要綱」に記載する。

以上、公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

農林水産省所管国有財産部局長
農林水産省近畿農政局長 志知 雄一

お知らせ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

(<https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/attach/pdf/index-27.pdf>) をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

令和 年 月 日

公募内容等説明会参加申込書

「京都農林水産総合庁舎近畿農政局売店出店者公募要綱」に基づき、公募内容等説明会の参加を申込致します。

近畿農政局総務課長 殿

(郵便番号)

住 所

商号又は名称

担当所属・職名

参加者氏名

電話番号(直通)

E メールアドレス

担当所属・職名

参加者氏名

電話番号(直通)

E メールアドレス

- 注) 1. 印は不要である。
2. 参加者2名を限度とする。